

平成26年度 いずみ第2作業所日中一時支援事業報告書

1. 目的

一宮市地域生活支援事業の内、日中一時支援サービスの規定に基づき、障害者（18歳以上の主に知的障害者）に日中における活動の場を提供し、障害者の家族の一時的な休息及び家族の就労支援を目的として、次の事業を実施した。

2. 事業内容

利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するために、必要な保護又は支援に努めた。

3. 営業日と営業時間

営業日は、社会福祉法人一宮市社会福祉事業団一宮市立いずみ第2作業所運営規程で定める営業日。また、営業時間は午後4時から午後6時までとした。

4. 利用者日課

営業時間内において、静養室等で遊戯・TV鑑賞等の支援サービスを提供した。

5. 職員数（正規職員：8名、臨時職員：7名、嘱託職員：1名）

職種	管理者	支援員	支援員補助	事務員	看護師	医師	合計
人員	1	9	3	1	1（兼務）	1（嘱託）	16

6. 利用者定員等

- (1) 利用者定員 4名
- (2) 利用者数 1名
- (3) 利用者延人数 4名